

2025 年 8 月 7 日
アフラック生命保険株式会社

金融庁による報告徴求命令の受領について

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、乗合代理店との適切な関係性の構築に向けた取り組みについて、8月6日付にて金融庁から保険業法第128条第1項に基づく報告徴求命令を受領しました。

当社は、報告徴求命令を真摯に受け止め、お客様本位の業務運営をさらに推進していくために、乗合代理店との適切な関係性の構築に向けた対応を行ってまいります。

以上